

令和8年度第1回 勝山市生活交通地域協議会次第

日時 令和8年5月1日（金） 14:00～

場所 勝山市役所 3階 第1会議室

1. 議長選出・挨拶

2. 報告

(1) 令和7年度予算・決算について 【資料1】

(2) 市内公共交通の運行実績について 【資料2】

(3) 地域公共交通計画における目標値と現状 【資料3】

3. 議題

(1) 勝山市生活交通地域協議会財務規程の変更について 【議題1】

(2) 令和8年度勝山市生活交通地域協議会の予算及びスケジュールについて 【議題2】

(3) 市内全域でのフルデマンドバス運行について 【議題3】

4. その他

協議会への観光事業者の参加

資料1

令和7年度勝山市生活交通地域協議会歳入歳出決算書

歳入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比較増減	摘 要
負担金	-	0	-	
補助金	-	3,993,000	-	令和7年度地域公共交通確保維持改善事業補助金(フィーダー系統)
繰越金	-	9	-	令和6年度より繰越 ※令和3年度の出納閉鎖後に利息として入金
諸収入	-	0	-	
合 計	0	3,993,009	3,993,009	

歳出の部

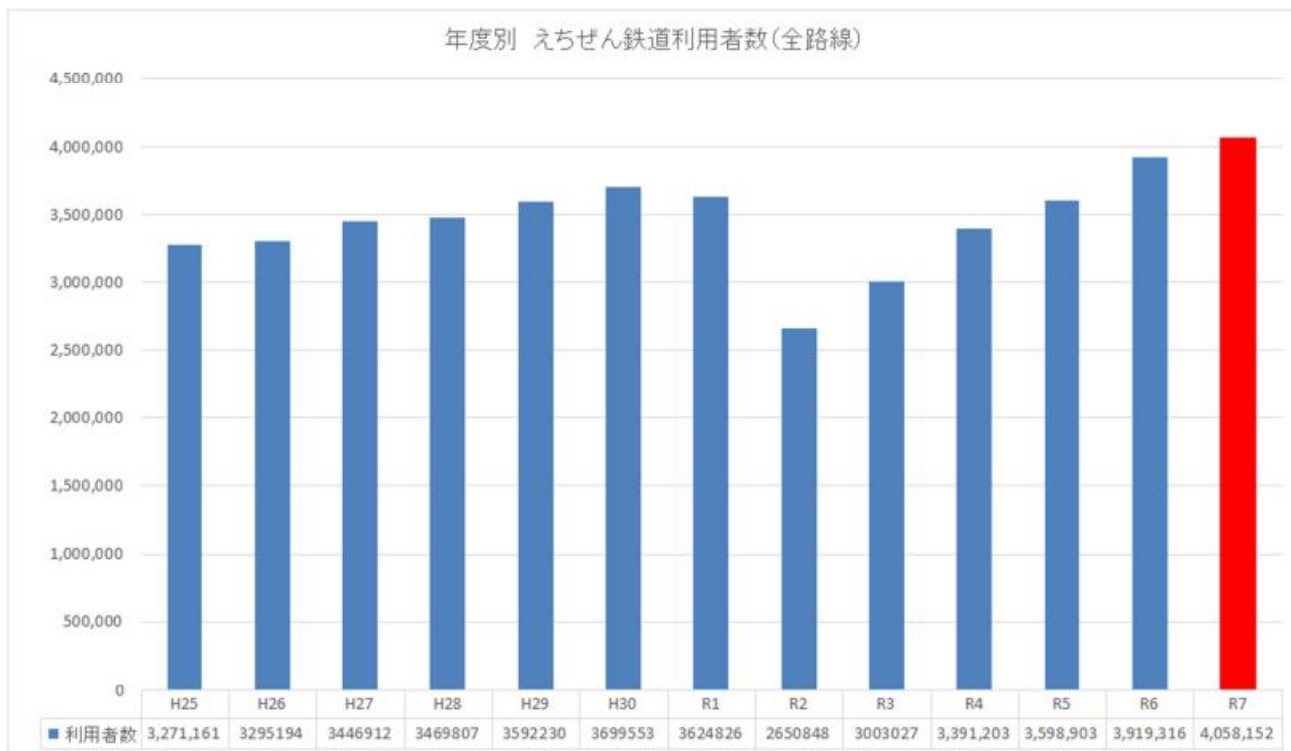
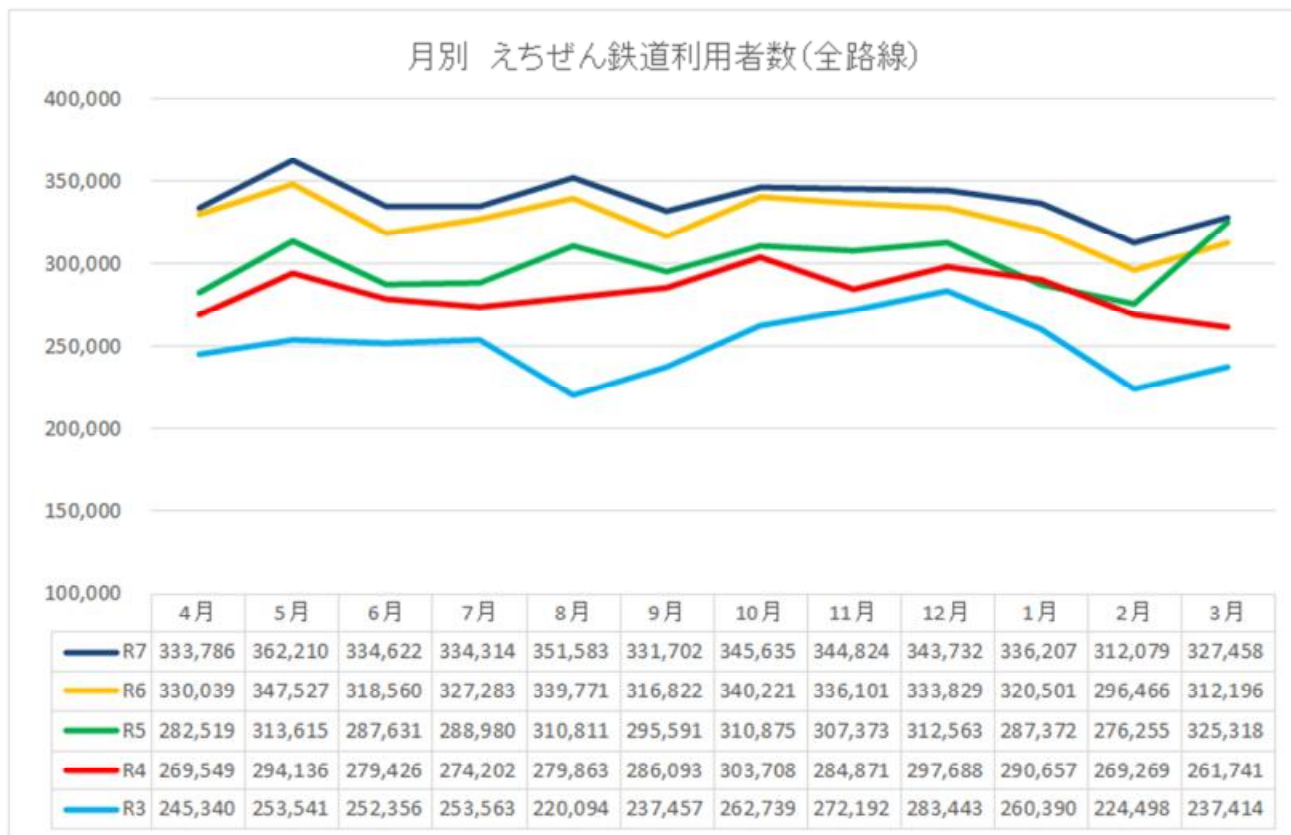
(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比較増減	摘 要
運営費	-	0	-	
事業費	-	3,993,000	-	・フィーダー系統補助金 勝山交通:2,213,010円 大福交通:1,778,010円 ・振込手数料 2件分 1,980円
予備費	-	0	-	
合 計	0	3,993,000	3,993,000	

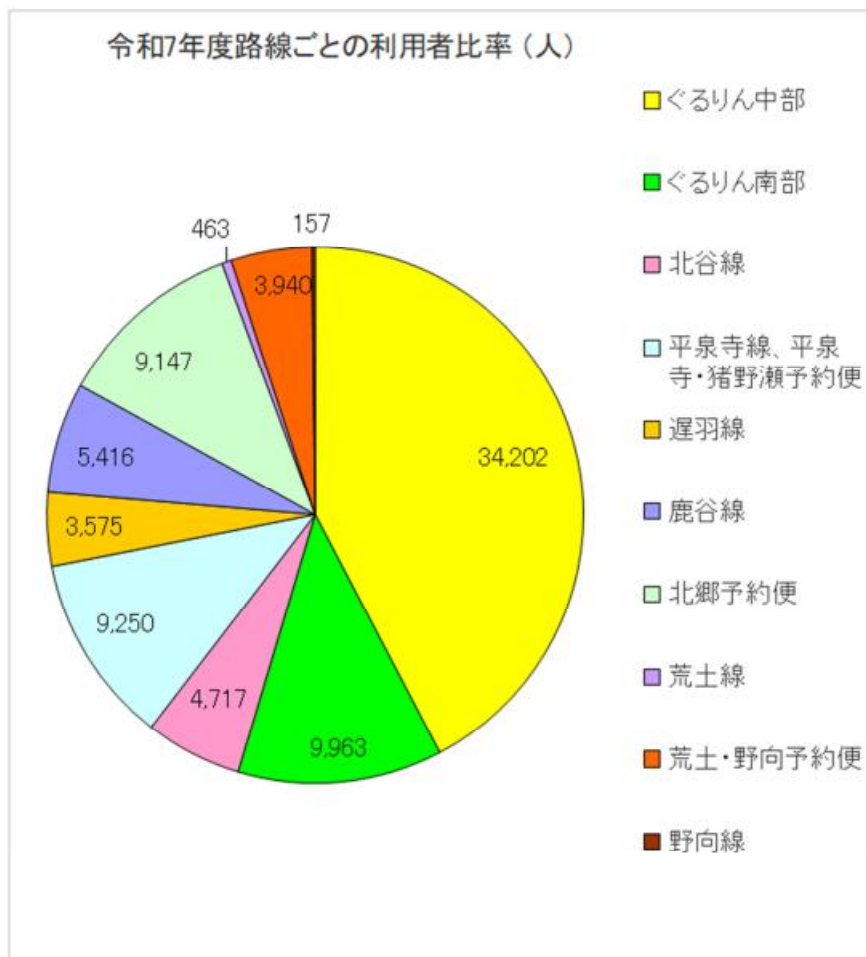
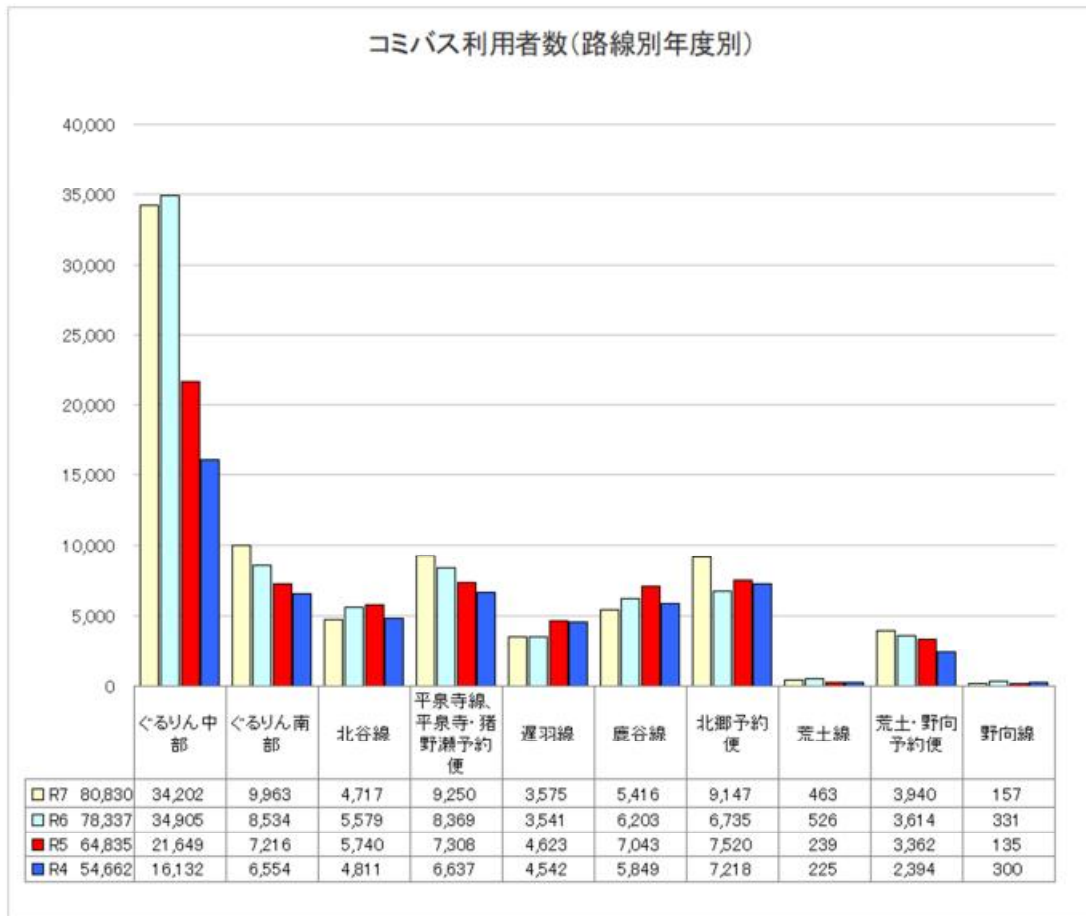
歳入 3,993,009円 - 歳出 3,993,000円 = 残金9円

残金9円は次年度に繰越します。

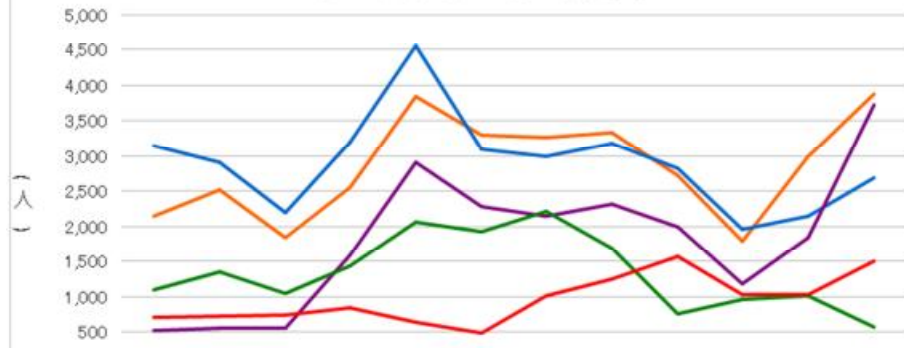
えちぜん鉄道の運行実績について



市内コミュニティバスの運行実績について (R7)



ぐるりん中部方面 利用者数推移



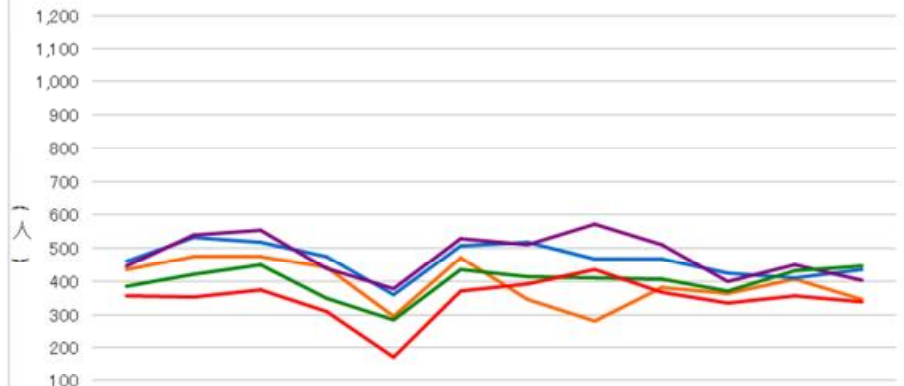
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
— R7	2,149	2,518	1,843	2,552	3,842	3,307	3,270	3,337	2,717	1,796	3,002	3,869
— R6	3,144	2,909	2,192	3,192	4,556	3,096	2,995	3,184	2,831	1,962	2,151	2,693
— R5	524	560	550	1,588	2,918	2,284	2,154	2,325	1,996	1,177	1,845	3,728
— R4	1,093	1,356	1,044	1,433	2,065	1,936	2,211	1,689	754	966	1,011	574
— R3	715	729	740	843	638	489	1,008	1,243	1,576	1,024	1,032	1,505

ぐるりん南部方面 利用者数推移



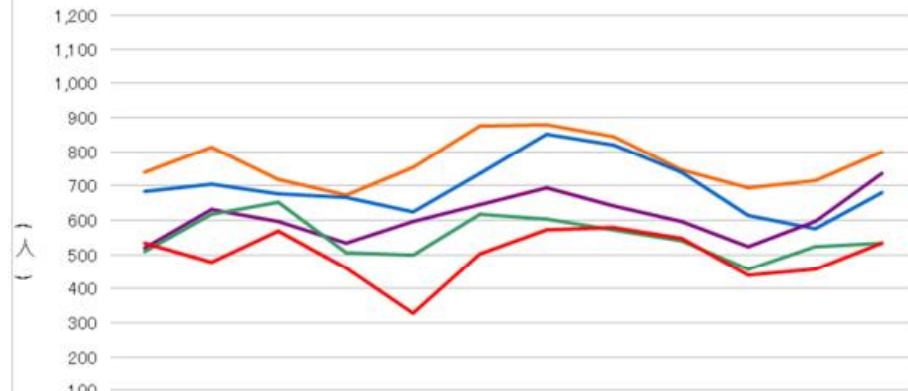
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
— R7	771	830	678	675	806	855	917	816	912	829	874	1,000
— R6	668	685	651	540	694	876	782	742	727	749	597	823
— R5	527	585	546	575	751	730	557	558	692	460	510	725
— R4	437	454	665	464	452	572	564	605	605	557	607	572
— R3	401	366	420	401	354	324	366	511	519	441	410	506

北谷線 利用者数推移



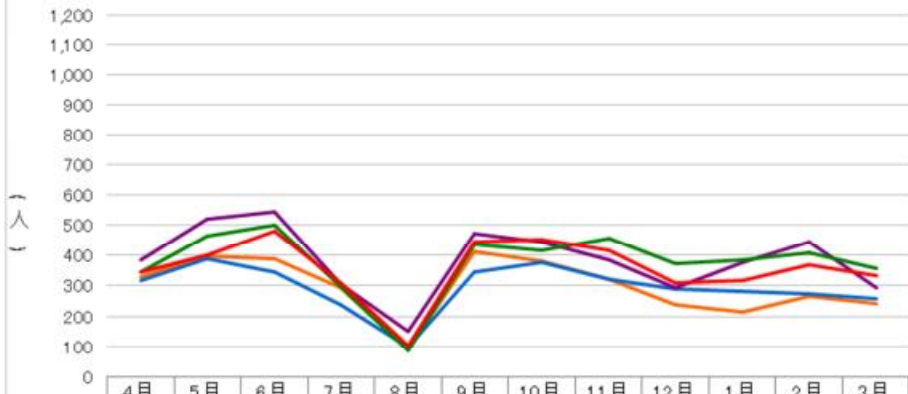
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
— R7	437	477	476	442	294	470	346	280	380	364	406	345
— R6	462	534	517	475	360	508	517	468	467	426	409	436
— R5	447	540	554	441	377	530	513	574	512	399	451	402
— R4	387	422	450	350	284	435	415	410	406	371	433	448
— R3	356	353	374	310	174	371	391	436	368	334	358	337

平泉寺線、平泉寺・猪野瀬予約便 利用者数推移



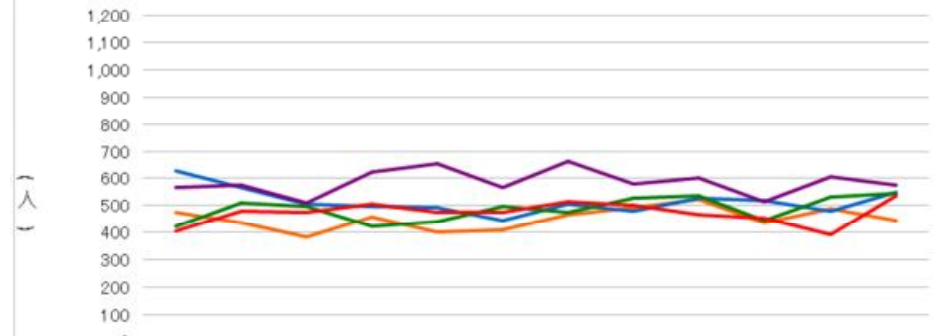
	740	811	720	672	754	875	879	844	748	695	715	797
— R7	740	811	720	672	754	875	879	844	748	695	715	797
— R6	685	705	678	665	623	735	851	818	739	614	576	680
— R5	519	630	597	532	596	644	694	643	595	524	598	736
— R4	510	617	653	506	498	618	605	573	541	458	524	534
— R3	532	478	570	459	329	504	573	579	547	439	457	534

遅羽線 利用者数推移



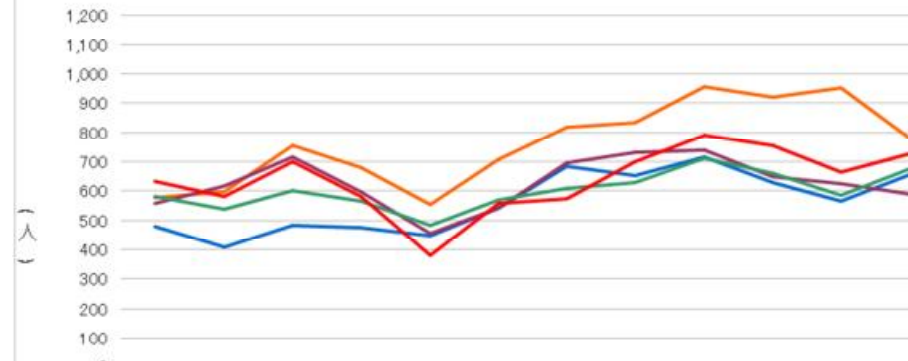
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R7	330	397	388	293	90	412	383	323	238	213	267	241
R6	318	389	346	239	98	346	379	322	288	283	275	258
R5	387	520	545	306	151	473	444	385	294	379	444	295
R4	346	465	503	299	88	436	418	459	373	386	410	359
R3	347	401	482	310	101	447	453	417	310	318	369	334

鹿谷線 利用者数推移



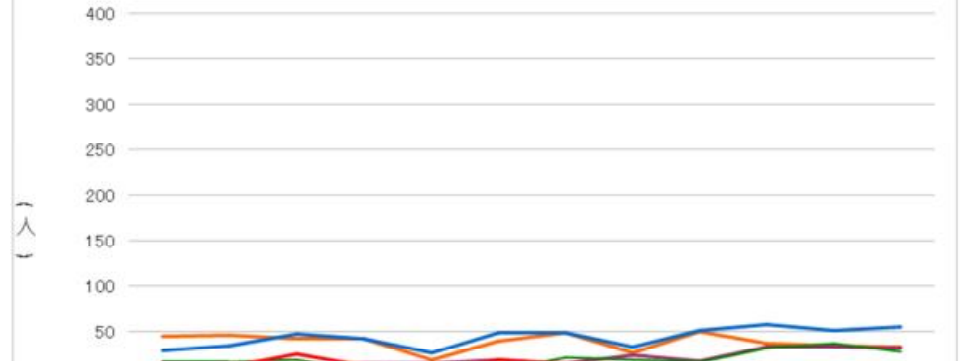
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R7	474	437	382	460	400	411	467	493	525	435	487	445
R6	629	567	507	498	493	447	505	479	529	521	478	550
R5	566	574	510	623	653	568	663	582	604	516	607	577
R4	422	512	496	423	442	495	476	527	535	444	530	547
R3	406	481	476	505	477	476	514	500	467	452	392	536

北郷予約便 利用者数推移

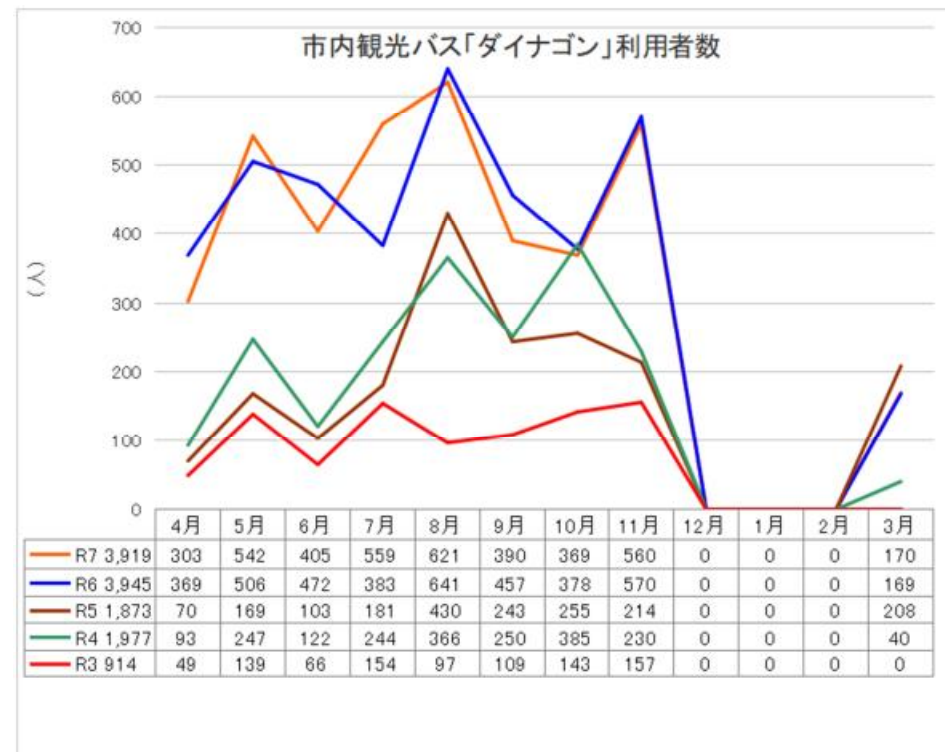
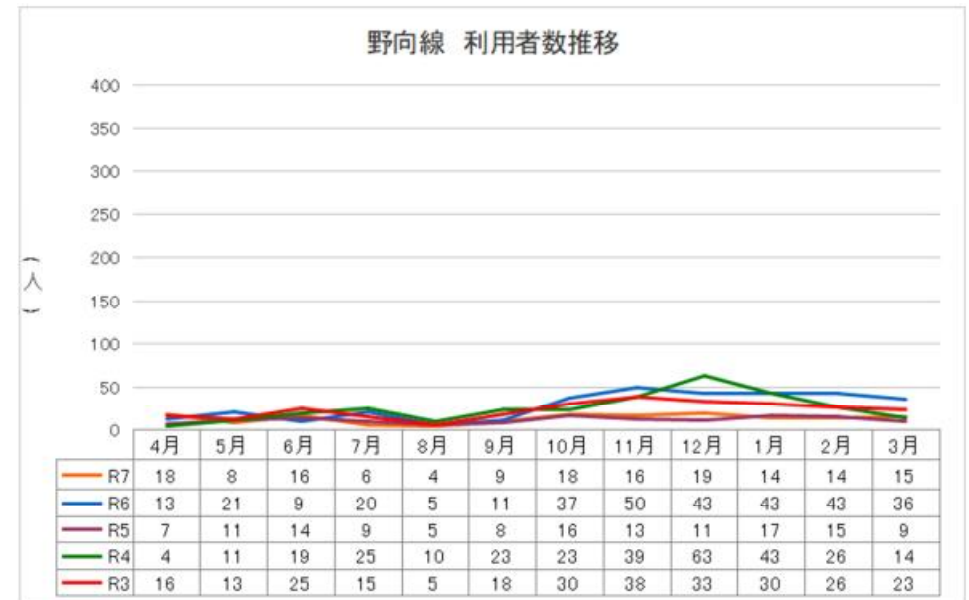
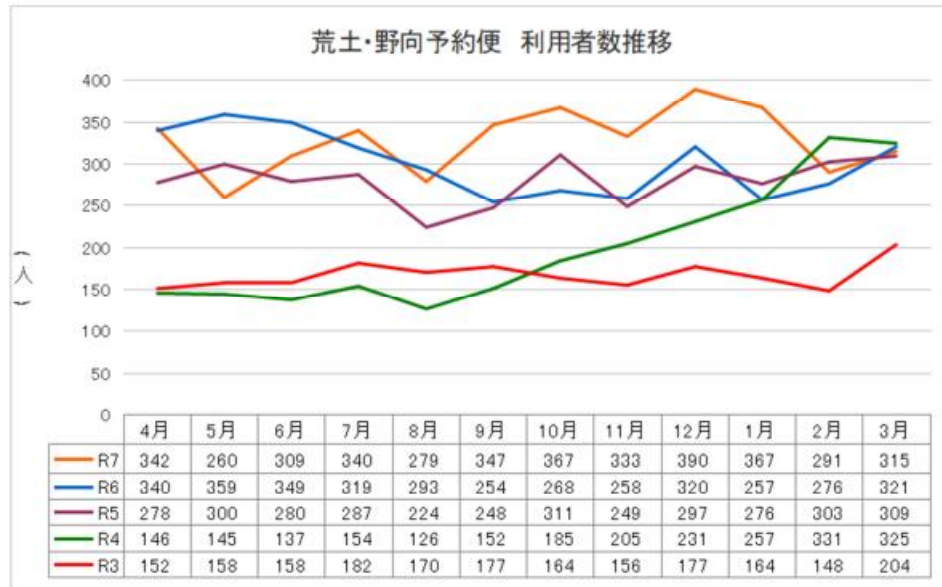


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R7	580	599	757	680	554	710	819	835	958	922	953	780
R6	478	407	484	476	446	541	684	653	717	629	565	655
R5	557	618	716	597	454	543	697	732	738	651	627	590
R4	581	539	600	567	484	571	610	629	713	662	587	675
R3	632	583	702	583	382	559	575	700	793	756	665	729

荒土線 利用者数推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R7	45	46	42	42	19	39	49	27	50	37	34	33
R6	29	34	48	42	27	49	49	33	51	58	51	55
R5	14	14	12	14	14	18	15	24	17	33	33	31
R4	16	16	18	7	8	7	21	19	16	32	37	28
R3	12	11	25	12	4	19	13	11	4	3	5	1



5-4. 評価指標と目標値

目指すべき将来像を実現するための3つの目標について、目標の達成状況を評価するための指標とその目標値を設定します。

目標 1 市民の日常生活を支える 利用しやすい公共交通の実現

評価指標として、公共交通の利用者数、鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者、市民アンケート調査における総合的な満足度を設定します。

公共交通の利用者数については、増加または横ばい傾向にあった新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和7年度実績値
指標 1. えちぜん鉄道の利用者数 （市内の5駅の利用者数の合計）	100,064 人/年 （令和2年） （参考）令和元年：176,140 人	180,000 人/年	235,998 人/年
指標 2. コミュニティバスの利用者数 （全路線の利用者数の合計）	42,0172 人/年 （令和2年度） （参考）平成30年度：77,188 人	80,000 人/年	80,830 人/年

鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者数については、コミュニティバス「勝山駅前」バス停の年間乗降者数を現況値とし、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和7年度実績値
指標 3. 鉄道とバスの乗り継ぎ拠点での利用者数 （コミュニティバス「勝山駅前」バス停の乗降者数）	7,133 人/年 （令和2年度） （参考）平成30年度：22,541 人	23,000 人/年	37,768 人/年

公共交通の総合的な満足度については、交通手段により現況の満足度が異なるため、それぞれの現況値を踏まえた目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）
指標 4. えちぜん鉄道の総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	38.6% （令和3年9月アンケート）	50%
指標 5. コミュニティバスの総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	17.6% （令和3年9月アンケート）	25%
指標 6. タクシーの総合的な満足度 （アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計）	22.6% （令和3年9月アンケート）	30%

目標 2 まちづくりや観光と連携した 勝山の活力・魅力を高める公共交通の実現

評価指標として、公共交通サービスを楽しむことができる市民の割合（公共交通カバー率）、勝山市外への転出者数を設定します。

公共交通カバー率については、バスの運行ルート・停留所の見直し、公共交通の利便性の高い地域への緩やかな居住誘導により、現況値以上を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和 8 年度）	令和 7 年度実績値
指標 7. 公共交通カバー率（利用圏域内の人口の割合） （利用圏域：駅半径 500m、バス停半径 300m以内）	97.3% （平成 27 年国勢調査）	97.3%以上	97.3%以上

勝山市外への転出者数については、通勤・通学における公共交通の利便性を高めることにより、市外への転出人口を抑制するものとして、現況値（直近 5 年間の平均転出者数）の約 2 割減を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和 8 年度）	令和 7 年度実績値
指標 8. 勝山市外への転出者数 （住民基本台帳）	584 人/年 （H27～R1 の平均）	500 人/年	525 人/年

目標3 多様な主体がともに考え、次世代へつないでいく 持続可能な公共交通の実現

評価指標として、公的資金が投入されている公共交通事業の収支、公共交通への公的資金投入額、免許自主返納者数および返納に関する意向、えちてつサポーターズクラブの会員数を設定します。

公的資金が投入されている公共交通事業の収支率については、公共によるサービスとの役割分担の明確化、事業の効率化により現況値以上を目標とします。

公共交通への公的資金投入額については、運行ルートやダイヤ、運行方式の見直しなどによる事業の効率化により現況値以下を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和7年度実績値
指標9. 公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（又は収支差） （当該事業の運行事業者より資料を入手）	8.75% （平成30年度）	10.0%	6.53%
指標10. 公共交通への公的資金投入額 （年間1世帯当たり）	14,000円/世帯 （令和2年度）	14,000円/世帯以下	18,486円/世帯

免許の自主返納者数については、返納者へのサービスを拡充することにより、現況値（直近5年間の平均返納者数）の約5割増を目標とします。

65歳以上の免許返納の意向についても、現況値の約5割増を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和7年度実績値
指標11. 免許の自主返納者数	105人/年 （H28～R2の平均）	150人/年	87人/年
指標12. 65歳以上の免許返納の意向 （アンケート調査の「すでに自主返納した」「近々自主返納を考えている」「数年後には返納する」の合計）	42.1% （令和3年9月アンケート）	60%	-

サポーターズクラブの会員数については、現況値の概ね1割増を目標とします。

評価指標（指標の定義等）	現況値（根拠）	目標値（令和8年度）	令和7年度実績値
指標13. えちてつサポーターズクラブの会員数 （勝山市在住の「個人会員」「ゴールド会員」「ファミリー会員」の合計）	701人 （令和元年度）	750人	552人

勝山市生活交通地域協議会財務規程 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(予算区分)</p> <p>第4条 歳入予算の款、項および目の区分は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 歳出予算の款、項および目の区分は、別表第2のとおりとする。</p> <p>3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1および別表第2に定めるもの以外の項および目を定めることができる。</p> <p>(予算の流用および予算費の充用)</p> <p>第5条 歳出予算の流用および予備費の充用は、勝山市の例によるものとする。</p> <p>2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用または予備費の充用をしたときは、次回の協議会の会議において報告しなければならない。</p> <p>(出納および現金等の保管)</p> <p>第6条 <u>協議会の出納は、会長が行う。</u></p> <p>2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。</p>	<p>(予算区分)</p> <p>第4条 歳入予算の款、項および目の区分は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 歳出予算の款、項および目の区分は、別表第2のとおりとする。</p> <p>3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1および別表第2に定めるもの以外の項および目を定めることができる。</p> <p>(予算の流用および予算費の充用)</p> <p>第5条 歳出予算の流用および予備費の充用は、勝山市の例によるものとする。</p> <p>2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用または予備費の充用をしたときは、次回の協議会の会議において報告しなければならない。</p> <p>(出納および現金等の保管)</p> <p>第6条 <u>協議会の出納は事務局長が行う。ただし、事務局は勝山市未来創造課、事務局長は勝山市未来創造課長の職にあるものをもって充てる。</u></p> <p>2 協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。</p>

勝山市生活交通地域協議会財務規程 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(協議会出納員)</p> <p>第7条 会長は、協議会の事務局職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。</p> <p>2 協議会出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(出納の閉鎖)</p> <p>第8条 協議会の出納は、翌年の5月31日をもって閉鎖する。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(収入および支出の手続)</p> <p>第9条 協議会の予算に係る収入および支出の手続きは、勝山市の例により行うものとする。</p> <p>2 協議会の出納員は、次に掲げる簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。</p> <p>(1) 予算整理簿</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊</p>	<p>(協議会出納員)</p> <p>第7条 事務局長は、協議会の事務局職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。</p> <p>2 協議会出納員は、事務局長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。</p> <p><u>(専決事項)</u></p> <p><u>第8条 財務に関する事務について、協議会に諮るいとまがないときは、会長は専決処分を行うことができる。</u></p> <p>(出納の閉鎖)</p> <p>第9条 協議会の出納は、翌年の5月31日をもって閉鎖する。</p> <p><u>(監事)</u></p> <p><u>第10条 協議会に監事を1人置き、委員のうちから会長が指名する。</u></p> <p><u>2 監事は、協議会の会計、出納を監査し、監査の結果を会長に報告する。</u></p> <p>(収入および支出の手続)</p> <p>第11条 協議会の予算に係る収入および支出の手続きは、勝山市の例により行うものとする。</p> <p>2 協議会の出納員は、次に掲げる簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。</p> <p>(1) 予算整理簿</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊</p>

勝山市生活交通地域協議会財務規程 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(決算等)</p> <p>第10条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、<u>規約第5条に規定する</u>監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。</p> <p><u>3 会長は、第1項の規定により協議会の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかに勝山市長に送付しなければならない。</u></p> <p>(その他)</p> <p>第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p>	<p>(決算等)</p> <p>第12条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく、協議会の決算を調製し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、_____監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。</p> <hr/> <p>(その他)</p> <p>第13条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p>

勝山市生活交通地域協議会財務規程 新旧対照表

改正前			改正後		
別表第1（第4条関係） 歳入予算の款、項および目の区分			別表第1（第4条関係） 歳入予算の款、項および目の区分		
款	項	目	款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	4 諸収入	1 諸収入	1 雑入
別表第2（第4条関係） 歳出予算の款、項および目の区分			別表第2（第4条関係） 歳出予算の款、項および目の区分		
款	項	目	款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費	1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費		2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費	3 予備費	1 予備費	1 予備費

令和 8 年度勝山市生活交通地域協議会スケジュール

議題 2

公共交通計画の改定に関する事のほか、令和 9 年度からの市内全域でのデマンドバス運行に係る事も必要に応じて協議する。

	協議会	内 容	備 考
5 月	第 1 回	○令和 7 年度公共交通実績、財務規定改定、令和 8 年度予算やスケジュール説明、令和 9 年度市内全域でのフルデマンドバス運行について	
6 月	第 2 回 (下旬)	○フィーダー補助計画のローリング、交通計画改定の状況について、AI デマンド配車システム導入について	
7 月		交通計画改定 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山市の状況や公共交通の現況分析 ・市民のニーズや公共交通の利用実態の調査・把握 	
8 月		AI デマンド配車システム導入 <ul style="list-style-type: none"> ・システムテスト ・事業者トレーニング 	
9 月	第 3 回	○AI デマンド配車システムの実証導入について、計画改定の状況について、市内全域でのフルデマンドバス運行について	
10 月		交通計画改定 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果等から課題等の整理し、公共交通計画（案）取りまとめ、策定 	
11 月		AI デマンド配車システム導入 <ul style="list-style-type: none"> ・10 月より既存デマンドバス運行地区で実証導入開始 	
12 月	第 4 回	○公共交通計画（案）についての検討、フィーダー補助計画の自己評価	
1 月		交通計画改定 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通計画（最終案）策定 AI デマンド配車システム導入 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート 	
2 月	第 5 回	○計画（最終案）の承認、AI デマンド配車システム実証導入結果	
3 月		AI デマンド配車システム導入 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域でのデマンドバス運行に向けた準備 	

令和8年度勝山市生活交通地域協議会歳入歳出予算書

歳入の部

(単位:円)

区 分	今年度予算額	前年度決算額	比較増減	摘 要
負担金	5,336,000	0	5,336,000	勝山市負担金
補助金	5,334,000	3,993,000	1,341,000	令和8年度地域公共交通確保維持改善事業補助金 (フィーダー系統) 3,993,000円 地域公共交通調査等事業(交通計画改定補助) 1,341,000円
繰越金	9	9	0	令和7年度より繰越 ※令和3年度の出納閉鎖後に利息として入金
諸収入	0	0	0	
合 計	10,670,009	3,993,009	6,677,000	

歳出の部

(単位:円)

区 分	今年度予算額	前年度決算額	比較増減	摘 要
運営費	0	0	0	
事業費	10,670,009	3,993,000	6,677,009	・フィーダー系統補助金 ・交通計画改定補助金 ・公共交通計画策定委託料
予備費	0	0	0	
合 計	10,670,009	3,993,000	6,677,009	

市内全域でのフルデマンドバス運行について

1. これまでの経緯

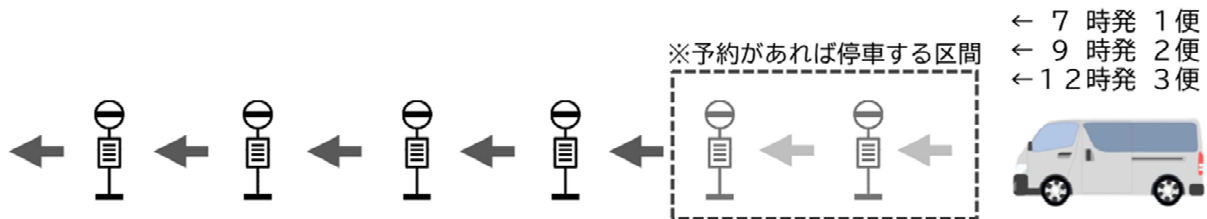
勝山市地域公共交通計画では策定の際に実施したアンケートで、運行本数について不満と感じている割合が半数を超えていたことから、「誰もが利用しやすい、利用したくなる公共交通ネットワークを目指す」としており、利用者の少ない日中は市全域でデマンドバスを運行する交通体系へと再編する方針となっています。

市全域でのフルデマンドバスに向けて、現在、北郷、野向及び荒土地区ではデマンドバスを試験運行しており、住民アンケートでも高い満足度を得ており、実際に該当地区のバス利用者も毎年増加しております。

※フルデマンドバスとは？

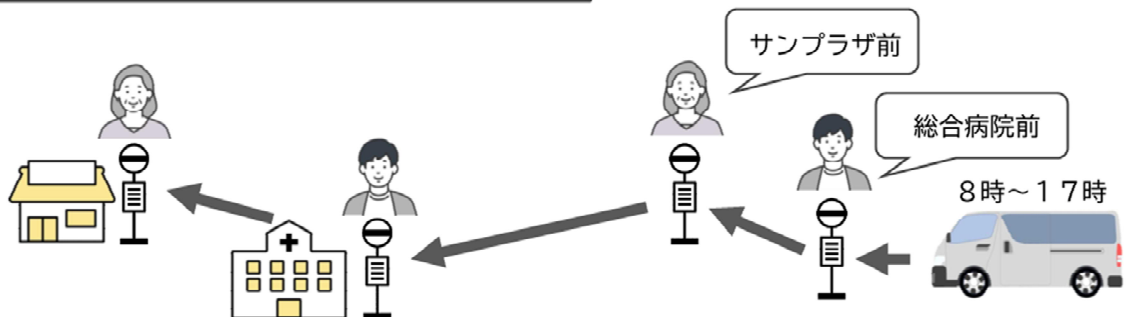
従来の路線バスのようなダイヤ及び路線を設定せずに、利用者の予約に応じて運行する乗合交通。希望の時間に希望の停留所間を移動するため、需要に応じた効率的な移動ができる。

現在のコミュニティバス（定時定路線+予約便）



- ・利用者の有無・利用状況に関わらず、決まった路線・ダイヤで運行する
- ・ただし、一部ダイヤ・区間では利用の際に予約が必要

改正後のコミュニティバス（フルデマンドバス）



2. 市内全域でのフルデマンドバスの概要

令和9年4月より中学校の統廃合に合わせて、朝夕はスクールバス（市民混乗可能であり、学校だけでなく病院や勝山駅等にも停車し通勤等の定時便としても利用できる）を運行し、日中は市内全域でフルデマンドバスを運行することで、市民の細かな移動ニーズに応えられるような交通体系とします。

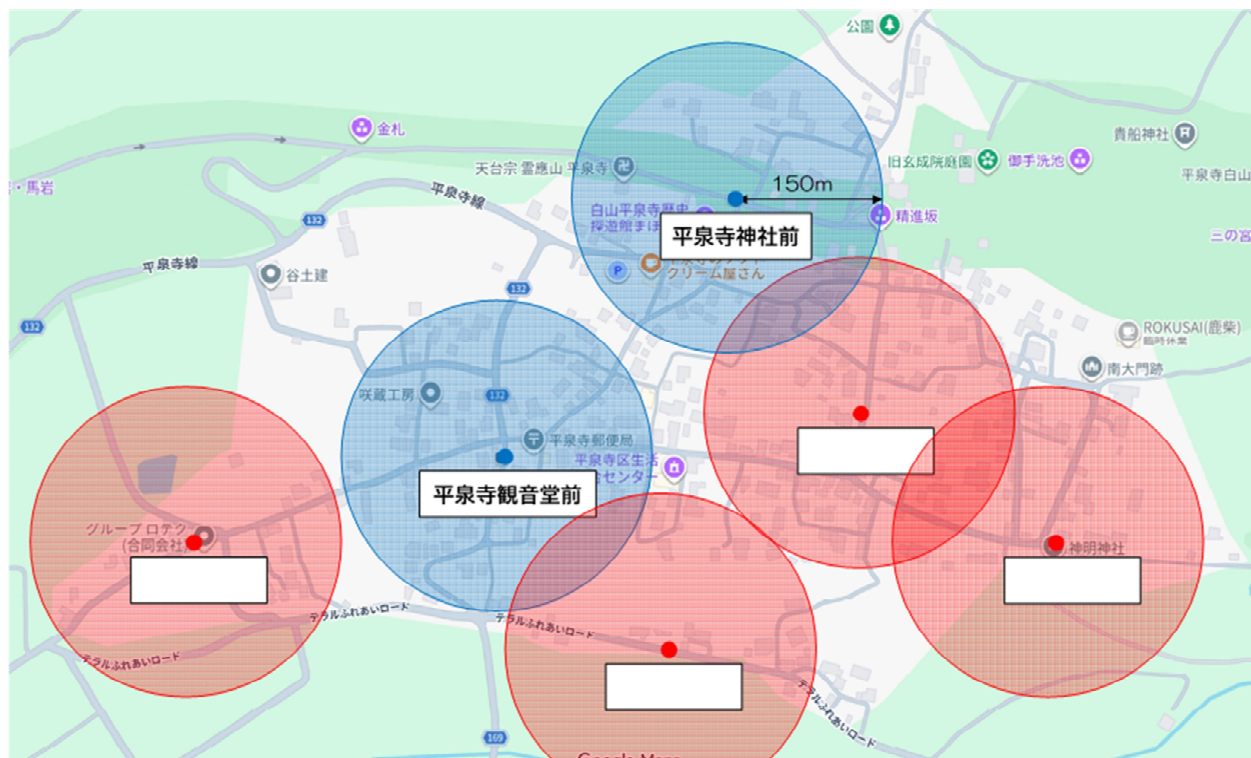
市内全域フルデマンドバス運行情報（予定）

- ・開始時期：令和9年4月から
- ・運行車両：コンピューター、ジャンボタクシー等 計5台
- ・運行時間：9：00～16：00（スクールバスの運行が無い日は8：00～17：00）
- ・運行日：年末年始を除く全日
- ・予約方法：運行事業者に電話又はアプリ（Web）で予約
予約についてはAIデマンド配車システムを導入し、予約や配車をAIで管理する。
（現在は電話予約のみで1週間～1時間前までに予約することとなっているが、システム導入で短縮が可能）
- ・運賃：未定（運賃及び運行区域（バス停留所）については次回以降の協議会で別途協議）
- ・運行区域：市内全域（乗降はバス停留所のみ。バス停留所は、既存のバス停の他、新しくフルデマンドバスが運行となる地区と協議を行い、約100箇所増設予定。）

バス停新設イメージ図

●→既存のバス停

●→新設予定バス停



既存のバス停を中心に半径150mをカバーエリアとし、そこから外れているエリアを埋めるように新規のバス停を設置する。路線コースを考慮しなくて済む他、運行車両も大きなバス車両でないため利用者のより近くにバス停を設置できる。